

兵庫県施設照明ＬＥＤ化事業公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨・目的

本県では、自らの事務事業で生じる温室効果ガスの環境負荷低減を図るため、環境率先行動計画を策定し、取組を推進している。

本事業は、さらなる省エネ化推進のため、県所有施設の照明設備をＬＥＤ照明へ更新するものであり、今回、必要となる要件を満たす提案を広く募集し、提案内容や実施体制等を総合的に判断して本事業に適した事業者を選定することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

2 プロポーザルの概要

- (1) 業 務 名 兵庫県施設照明ＬＥＤ化事業公募型プロポーザル
- (2) 業務内容 別紙「兵庫県施設照明ＬＥＤ化事業仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和 18 年 3 月 31 日までとする
- (4) 賃貸借期間 物品の設置完了後の令和 8 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日までとする

3 参加資格

参加することができる者は、次に掲げる各号の全てを満たす者とする。

- (1) 法人格を有し、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限に該当する者
 - イ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
 - ウ 本プロポーザル手続開始日から契約締結の日までの期間において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - エ 県が賦課徴収する県税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- (4) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）を遵守すること。
- (5) 令和 2 年 4 月以降に類似業務（※）を元請として履行した実績を有すること。

※ 類似業務とは、国または地方公共団体が発注した施設のＬＥＤ化事業をいう。
- (6) 本プロポーザル及びその後の賃貸借契約について、不正又は不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

4 スケジュール

実施内容	実施期間
募集要項等の公表・配布	令和 7 年 5 月 27 日（火）から 令和 7 年 6 月 10 日（火）まで
募集要項等に関する質問受付 （応募図書に関することも含む）	令和 7 年 5 月 27 日（火）から 令和 7 年 6 月 10 日（火）まで

募集要項等に関する質問書に対する回答	令和7年 6月 17日 (火)
参加表明書などの提出期限	令和7年 6月 10日 (火)
参加表明者の資格審査結果通知	令和7年 6月 17日 (火)
応募図書の提出期限	令和7年 7月 7日 (月)
応募図書の審査	令和7年 7月中旬 (予定)
審査結果の通知	令和7年 7月中旬 (予定)

施設別提案内訳書（様式7）は、申請のあった事業者募集要項の公表・配布期間中に限り、個別に電子メールにより配布する。希望者は、事業者名、担当者名を記載の上12に記載の事務局まで電子メールにより申請すること。その際件名は「兵庫県施設照明LED化事業様式7希望」と記載のこと。

一両日中に送信がない場合には、必ず事務局まで電話連絡をすること。

5 参加手続

(1) 参加表明

ア 提出書類（各1部）

(ア) 参加表明書兼誓約書（様式1）

(イ) 法人等概要書（様式2） ※パンフレット等がある場合は添付してください

(ウ) グループ構成表（様式3）

(エ) 業務実績報告書（様式4）

(オ) 直近決算における貸借対照表、損益計算書（1箇年分）

(カ) 物品関係入札参加資格審査結果通知書（写し）。

ただし、兵庫県物品関係入札参加資格を有しない者は以下の書類を提出すること。

・商業登記簿謄本（登記（履歴または現在）事項証明書）（写し可）

※発行後3か月以内のもの

・兵庫県税納税証明書（3）※

または兵庫県税納税義務がない旨の申立書（様式任意）

※発行後3か月以内のもの。（写し可）

対象税目：兵庫県税（個人県民税及び地方消費税を除く）

・消費税納税証明書 その3（写し可）

※発行後3か月以内のもの。（写し可）

※（ウ）を除き、代表者について提出すること

イ 提出期間

令和7年5月27日(火)から令和7年6月10日(火)まで(土・日曜日及び祝日を除く。)

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出先

12に記載の事務局まで

エ 提出方法

持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）（必着）

(2) 募集要項等に関する質問の受付及び回答

募集要項、業務仕様書及び応募図書の提出に関する事項に限るものとし、次のとおりとする。なお、評価及び審査に関する質問は受け付けない。

ア 提出期限

令和7年 6月10日（火）午後5時まで（必着）

イ 提出先

12に記載の事務局まで

ウ 提出書式

募集要項等に関する質問書（様式5）

エ 提出方法

電子メール（添付ファイルの容量は7MB以内とする。ファイル形式はPDFに限る。）による。 ※件名は、「プロポーザルに関する質問」と記載すること。

オ 回 答

質問に対する回答は、令和7年6月17日（火）午後5時に県HPに掲載する。

（3）参加表明者の資格審査結果の通知

参加表明書を提出した者に対して、参加資格の有無を審査し、令和7年6月17日（火）までに電子メールで結果を通知する。

6 応募図書

（1）応募図書の種類

ア 応募申込書（様式6）

イ 企画提案書等

ウ 見積書等

（2）応募図書の形式及び内容

別紙1のとおり

（3）提出方法

ア 提出期間

参加表明者への資格審査結果通知受領後から令和7年7月7日（月）まで（土・日曜日及び祝日を除く。）午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提 出 先

12に記載の事務局まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）

なお、郵送の場合は、令和7年7月7日（月）午後5時必着とする。

エ 辞退

参加資格審査で参加を認められた者が、応募図書の提出を辞退する場合は、「応募辞退届」（様式10）を提出すること。

7 応募に要する費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

8 審査及び評価

（1）評価委員会の設置

受託候補者の選考にあたっては、兵庫県施設照明LED化事業公募型プロポーザル評

価委員会（以下「委員会」という。）において審査及び評価を行う。

なお、本プロポーザルにおける応募者が、1 者のみであっても審査及び評価を行う。

（2）審査について

ア 選考方法

委員会において、応募図書の内容点（100 点）で評価し、合計得点が最も高い者を受託候補者とし、受託候補者及び次点者を選定する。

イ 結果の通知

審査の結果は、応募者全員に対し電子メールで通知し、受託候補者は県ホームページで公表する。なお、評価結果の詳細は公開しない。

（3）評価項目等

審査における評価項目、評価基準の概要及び配点は、次のとおりとする。

なお、合計得点が 60 点（配点の 60%）未満である場合は失格とする。

【内容点の評価】

評価項目	評価基準	配点
業務実施体制	・発注者の計画通りに業務実行が可能な体制を構築できているか ・類似業務における実績があるか ・施設の業務や来場者等への配慮がされた施工計画・具体的な工程を明確にしたスケジュールが構築できているか、無理なく妥当なものであるか。 ・現地調査や工事中における安全管理がなされているか	30
県内企業の活用	・県内業者の活用に配慮しているか	10
照明資材	・規格・品質が信頼に足る製品であるか ・保証期間は十分であるか ・保証期間内の不点灯、不具合発生時に迅速な対応（交換・修補）ができる体制の構築ができているか。	25
省エネ効果	・電気使用量の削減率が大きいのか ・更なる省エネ効果が期待できる独自提案があるか（調光制御、人感センサーなど）	10
見積額	・提案内容に対して適正に見積もられているか ・コスト縮減が図られているか	25
計		100

（4）プレゼンテーション

令和 7 年 7 月中旬を予定。決まり次第連絡する。

ア プレゼンテーション時の説明に際しては、原則的に提出した応募図書ののみを使用すること。

イ プレゼンテーション時の追加資料は受理しない。

ウ プレゼンテーションの実施方法を含めた詳細は別途通知する。

エ プレゼンテーションは原則対面で行うものとする。

- オ 参加者が多数の場合は、書類審査によりプレゼンテーションに参加する者を選定することがある。
- カ 次のいずれかに該当した場合は失格とする。
 - ・プレゼンテーションに理由なく遅刻、欠席した場合
 - ・選定の公平性を害する行為があったと県が認める場合
 - ・その他、評価委員会又は県が不適格と認めた場合
- キ 記録作成のため、プレゼンテーションの内容は録音する。

9 契約に関する事項

(1) 契約の締結

県は本要項「8（2）ア」により受託候補者とされた者と協議の上、契約を締結する。但し、予算が確保できない場合、県内部での了承が得られない場合は、契約しない。なお、受託候補者が契約を締結する際は、契約金額（賃借料（月額）に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間 120 箇月を乗じた額）の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合は、契約保証金を免除する。

また、契約の締結にあたっては、県は別途必要な書類の提出を求めるものとする。

(2) 業務の仕様及び実施条件

本業務の仕様については、業務仕様書に定めるほか、県と受託候補者が協議のうえ定めるものとする。なお、当該仕様については変更することがある。

(3) 受託候補者は、当選後に「3 参加資格」の各号のいずれかを満たさないこととなった場合には、速やかに契約担当者知らせなければならない。

(4) 契約担当者は、前項の申し出を受けた場合、当該受託候補者の当選を取り消し、次点者を新たな受託候補者とする。

(5) 契約担当者は、受託候補者が関係法令に違反し、そのため契約の目的を達することができない、または契約することが適当でないと認められるときは、当該受託候補者の当選を取り消し、次点者を新たな受託候補者とすることができる。

(6) 業務内容及び留意事項

本業務の実施にあたっては、県と十分協議して進めるものとする。

10 応募者の失格

応募者が次のいずれかに該当する場合には、提出された参加表明書等及び応募図書 を無効とし、本プロポーザルの参加資格を失うものとする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 本要項 3 に示す参加資格要件を欠くことになった場合
- (5) その他本要項に違反するなど委員会が不適格と認めた場合

11 その他

- (1) 本プロポーザルにおいて使用する言語又は通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 応募者は1つの提案しか行うことはできない。また提出した書類を変更することはできない。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがある。
- (3) 参加表明書提出後は、応募者の構成員を変更することができない。ただし、県が認めたときはこの限りではない。
- (4) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は一切認めない。
- (5) 提出された書類は、返却しない。
- (6) 提出書類の著作権は、提出者に帰属するものとし、提出者に無断で使用しないものとする。ただし、県はプロポーザル手続及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、提出書類の複製記録及び保存を行い使用できるものとする。

12 事務局

兵庫県環境部環境政策課温暖化対策班（計画担当）山内、棕

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電 話 078-362-3273

F A X 078-382-1580

E-mail kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

応募図書の形式及び内容について

1 応募申込書

様式 6 によること。

2 企画提案書等

(1) 形式

ア 原則として、A 4 縦で作成し 20 ページ以内（表紙、目次を除く）とすること。ただし、必要により、A 3 判の用紙を挿入することも可とする。

イ 表紙及び目次を除き、通し番号を付すこと。

(2) 言語等

提案書に使用する言語は日本語とし、単位等の表示は、日本円、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める単位に限る。

(3) 企画提案書の内容

別添仕様書を踏まえ作成すること。

提案書には、アからカの内容を必ず記載すること

ア 提案の総括

イ 事業効果

(ア) LED 化前と後の消費電力量

(イ) 電力削減効果

(ウ) 従量電気料金（単価 25 円で算定し、基本料金等は勘案しない）

(エ) 経費削減効果の比較を記載すること

(オ) CO₂ 削減効果は、様式 7 に記載の係数によること

ウ 使用する機器の提案

機器の図や特性値などを用い、その特徴を具体的に記載すること

エ 物品保守に関する提案

オ 工事中の対応（安全管理・工程管理）・品質管理・既存設備の廃棄計画

カ 県内事業者の活用策

(4) 提出物

ア 企画提案書 10 部

イ 施設別提案内訳書（様式 7） 10 部

背面黄色の行を全て記載すること。

※ 別途、電子データ（アは PDF 形式、イはマイクロソフト社 Excel 形式）を募集要項 12 の事務局のアドレスへ電子メールで提出すること。

ウ 工事施工予定業者等調書（様式 9） 10 部

工事施工業者の選定にあたっては、地域経済の活性化や発展等に資することを踏まえ、県内に本店を有する者を優先的に選定すること

3 見積書等

(1) 形式

見積総括表（様式 8）によること。

(2) 提出物

ア 見積総括表（様式 8） 10 部

※ 別途、様式7の電子データ（マイクロソフト社 Excel 形式）を募集要項 12 の事務局のアドレスへ電子メールで提出すること。

4 応募図書の提出物一覧

項目		形式・条件等	提出部数
(1)	応募申込書	様式 6	1 部
(2)	企画提案書等		
	ア 企画提案書	2（1）～（3）参照	10 部
	イ 施設別提案内訳書	様式 7	10 部
	ウ 工事施工予定業者等調書	様式 9	10 部
(3)	見積書等		
	見積総括表	様式 8	10 部

※併せて以下の電子データを提出すること

- (2)ア 企画提案書 P D F 形式
- (2)イ 施設別提案内訳書 マイクロソフト社 Excel 形式
- (3)見積総括表 マイクロソフト社 Excel 形式